

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	高齢者世帯・生活保護世帯物価高騰対策支援事業(おこめギフト券支給)	①物価高騰の影響を受ける高齢者世帯・生活保護世帯に対し、おこめギフト券を支給することで支援するもの。 ②おこめギフト券代、事務費(臨時職員報酬等、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、業務委託料) ③事業費:7,100世帯×おこめギフト券5,500円(4,840円分)≒39,050千円 (プッシュ型でおこめギフト券を支給。使用期限R8.9月まで) 事務費:10,069千円 ④75歳以上の高齢者のみの世帯(6,950世帯。施設入所者を除く)、生活保護世帯(150世帯)	R7.12	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食食材料費高騰対策支援事業(公立保育園等)	①物価高が続く中で、物価高騰に直面する子育て世帯の負担軽減を図るため、公立保育園等における給食食材料費(教職員等を除く)の高騰相当分の負担を支援するもの。 ②③給食食材料費高騰相当分経費(賄材料費) 園児1,096名×480円/人×12か月≒6,313千円 ④保護者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食食材料費高騰対策支援事業(民間保育園等)	①物価高が続く中で、物価高騰に伴う民間保育事業者の負担軽減と事業継続を図るため、給食食材料費(教職員等を除く)の高騰相当分の負担を支援するもの。 ②③給食食材料費高騰相当分経費(賄材料費) 園児2,061名×480円/人×12か月≒11,872千円 ④民間保育事業者	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食食材料費高騰対策支援事業(公立幼稚園)	①物価高が続く中で、物価高騰に直面する子育て世帯の負担軽減を図るため、公立幼稚園における給食食材料費(教職員等を除く)の高騰相当分の負担を支援するもの。 ②③給食食材料費高騰相当分経費(賄材料費) 園児5名×480円/人×12か月≒29千円 ④保護者	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食食材料費高騰対策支援事業(小学校)	①物価高騰に直面する子育て世帯の負担軽減を図るため、公立小学校における給食費(教職員等を除く)の高騰相当分の負担を支援するもの ②③給食食材料費高騰分経費 児童4,445名×203回×30円≒27,071千円 ④学校給食会計	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食食材料費高騰対策支援事業(中学校)	①物価高騰に直面する子育て世帯の負担軽減を図るため、公立中学校における給食費(教職員等を除く)の高騰相当分の負担を支援するもの ②③給食食材料費高騰分経費 生徒2,315名×208回×30円≒14,446千円 ④学校給食会計	R7.4	R8.3
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市民病院原油価格高騰・物価高騰対策事業【病院事業会計繰出金】(国R6補正分)	①電力料や燃料費の高騰による単価増の経費について、病院会計の負担軽減を図るため、一般会計から繰出すことにより、地域医療を支えるもの。 ②光熱水費、燃料費 ③平均単価高騰分×年間利用量≒30,000千円(内訳)33,758千円(1)電気 9.04円×3,059,109kWh=27,654千円、(2)都市ガス 24.72円×114,804㎡=2,838千円、(3)重油 15.55円×210,000ℓ=3,266千円 ④射水市民病院	R7.4	R8.3
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	生活支援・消費喚起事業	①物価高が続く中で、物価高騰の影響を受ける生活者に対し、地域内で使用できる電子商品券を発行し、消費を下支えする取組を行う事業に対して支援を行うもの。 ②③ポイント還元事業実施事業者への委託経費(還元原資を含む。)、事業実施事務費 補助金 62,258千円(プレミアム分原資26,000千円、運営費用26,006千円、アプリ手数料・購入手数料10,252千円) ④市民及び市内事業者	R7.4	R8.3
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食食材料費高騰対策支援事業(小学校) 2学期以降値上げ分	①物価高騰に直面する子育て世帯の負担軽減を図るため、公立小学校における給食費(教職員等を除く)の高騰相当分の負担を支援するもの ②③給食食材料費高騰分経費 児童4,445名×127回×10円≒5,646千円(2学期以降値上げ分) ④学校給食会計	R7.8	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食食材料費高騰対策支援事業(中学校) 2学期以降値上げ分	①物価高騰に直面する子育て世帯の負担軽減を図るため、公立中学校における給食費(教職員等を除く)の高騰相当分の負担を支援するもの ②③給食食材料費高騰分経費 生徒2,315名×130回×15円≒4,515千円(2学期以降値上げ分) ④学校給食会計	R7.8	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	射水市指定管理者支援金	①光熱費の高騰の影響を受ける指定管理施設について、住民に負担を求めることなく円滑な施設運営を維持するため、光熱費高騰分を支援するもの。 ②③指定管理施設 14施設(見込み) 光熱費高騰相当分(予算額-決算見込額)に係る補助額 (1)コミュニティセンター(8施設) 1,182千円 (2)文化施設(1施設)4,272千円 (3)集会施設(1施設)218千円 (4)体育施設(4施設)5,667千円 計 11,339千円 ④指定管理施設 コミュニティセンター(放生津、新湊、三ヶ、戸破、金山、黒河、南太閤山、大島)、文化施設(大門総合会館)、集会施設(大島農村環境改善センター)、体育施設(新湊総合体育館、下村パークゴルフ場、海竜スポーツランド、パークゴルフ南郷)	R7.4	R8.3
12	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	燃料価格高騰対策支援事業(民間路線バス、タクシー、あいの風とやま鉄道)	①燃料価格高騰の影響を受け厳しい経営状況にある交通事業者(民間路線バス、タクシー、あいの風とやま鉄道)を県と協調し支援するもの。 ②燃料費高騰分に対する補助 ③(ア)+(イ)+(ウ)=812千円 (ア)路線バス 171,675円 内訳 ・富山地鉄 単価差額45.48円×使用量9,000ℓ×3か月×補助率1/8=153,495円 ・加越能バス 単価差額48.48円×使用量1,000ℓ×3か月×補助率1/8=18,180円 (イ)タクシー 単価差額34.2円×使用量18,680ℓ×3か月×補助率1/8=239,571円 (ウ)あいの風とやま鉄道 単価差額8.16円×使用量1,211,816kwh×3か月×補助率1/8×本市負担割合0.108=400,481円 ④交通事業者(民間路線バス、タクシー、あいの風とやま鉄道)	R7.7	R7.9
13	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	燃料価格高騰対策支援事業(コミュニティバス、のりーと射水)	①燃料価格高騰の影響を受け厳しい経営状況にある交通事業者(コミュニティバス、のりーと射水)を県と協調し支援するもの。 ②燃料費高騰分に対する補助 ③コミュニティバス、のりーと射水 単価差額45.48円×使用量27,000ℓ×3か月×補助率1/8=461千円 ④交通事業者(コミュニティバス、のりーと射水)	R7.7	R7.9
14	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	燃料価格高騰対策支援事業(万葉線)	①燃料価格高騰の影響を受け厳しい、経営状況にある交通事業者(万葉線株式会社)を県と協調し支援するもの。 ②③燃料費高騰分に対する補助 県と同等額を高岡市と折半 408千円×1/2=204千円 ④万葉線株式会社	R7.7	R7.9
15	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている介護福祉サービス事業所及び障害福祉サービス事業所に対し光熱水費及びガソリン代の一部を支援することで、安定したサービス提供を支援するもの。 ②③光熱水費及びガソリン代の価格高騰相当分(補助率1/4) ・入所系4,100円/定員×1,952人=8,004千円 ・通所系1,300円/定員×1,887人=2,453千円 ・訪問系6,500円/施設×81施設=527千円 計 10,984千円 ④市内介護福祉サービス事業所及び障害福祉サービス事業所	R7.7	R7.9

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
16	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間保育園等エネルギー価格高騰対策支援事業(国R7予備費分)	①物価高騰の影響を受けている民間保育園等に対し光熱水費の一部を支援することで、安定したサービス提供を支援するもの。 ②③光熱費の価格高騰相当分 幼稚園型認定こども園以外:補助率1/4 ・在籍児童数10名以上170名以下700円×在籍者数951人=665,700円 ・在籍児童数171名以上119,000円×4園=476,000円 幼稚園型認定こども園:補助率1/8 ・140円×在籍児童数152人=21,280円 計1,163千円 ・140円×在籍児童数 ④市内保育サービス提供事業者 17園	R7.7	R7.9
17	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	共同利用施設燃料費高騰支援事業	①燃料価格の高騰の影響を受けている農業共同利用施設における燃料費(灯油)高騰影響額を支援するもの。 ②③R7とR4の灯油(6KL以上)仕入額単価(4月～翌年5月平均)の差額(補助率1/2) 10円/L×R7使用量見込60,000L×1/2=300千円 ④いみず野農業協同組合	R7.4	R8.3
18	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業用施設電気料金支援事業	①光熱費高騰の影響を受けるJAいみず野等が運営する共同利用施設や大規模生産者が運営する乾燥調製施設の電気代高騰額(R7とR4比較)を支援するもの。 ②③農業共同利用施設及び大規模生産者に対し乾燥調製・出荷貯蔵施設の電気料高騰額を支援 高騰見込額1,637千円(補助率:1/8) R6とR4の電気料の差額13,096千円(18施設分)×1/8(補助率)=電気料高騰分1,637千円(R6実績ベース) ④いみず野農業協同組合、大規模生産者	R7.4	R8.3
19	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設電気料金高騰対策緊急支援事業(国R7予備費分)	①光熱費高騰の影響をうける射水平野土地改良区が管理運営する農業水利施設の電気代高騰分のうち土地改良区負担分に対し支援するもの。 ②③R7.7月～9月(3カ月間)の電気代高騰分(補助率:1/8) 高騰見込額R6とR4の電気料の差額683千円×1/8(補助率)=85千円(R6実績ベース) ④射水平野土地改良区	R7.7	R7.9
20	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業燃油価格高騰緊急支援事業	①燃油価格高騰の影響をうける漁業者に対し漁業者の経営安定を支援するもの。 ②③燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための漁業経営セーフティネットへの積立の補助(補助率:1/8) 高騰見込額598千円 ・漁業者17経営体の積立額計4,779千円×1/8 ④新湊漁業協同組合	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
21	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業共同利用施設支援事業	①光熱費高騰の影響をうける漁協が所有する共同利用施設のR7年度の電気代において、同施設のR4年度の電気代との高騰差額分を補助することで、漁業者の経営安定を支援するもの。 ②③電気代の高騰分(補助率:1/8、1/4) 高騰見込額740千円 ・R7(R6実績ベース)とR4の電気料の差額3,189千円×1/8+同様の差額1,367千円×1/4(県補助対象外施設) ④新湊漁業協同組合	R7.4	R8.3
22	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	バス路線維持費等特別補助金(民間路線バス)	①物価高騰等の影響を受け、厳しい経営状況にあるバス運行を維持するための経費に対して、近隣自治体と協調して支援する。 ②R6.10.1～R7.9.30運行経費から計上収益を除いた部分のうち、地域間幹線系統確保維持国庫補助金及び富山県バス運行対策費補助金等の対象とならない部分に係る支援金 ③各路線の補助対象経費を沿線自治体で走行キロ案分 ・路線維持費 富山～高岡線 10,641千円×7.9km/21.4km=3,928千円 富山～小杉線 4,805千円×3.3km/12.8km=1,239千円 富山～新港東口線 9,555千円×5.8km/17.5km=3,167千円 済生会～中田線 5,657千円×6.6km/18.8km=1,986千円 ・路線対策費 新港東口線 3,656千円×5.8km/17.5km=1,212千円 済生会～中田線 4,556千円×6.6km/18.8km=1,599千円 ④路線バス事業者(富山地方鉄道バス、加越能バス)	R8.1	R8.3
23	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	万葉線安全運行対策補助金	①物価高騰の影響を受けた万葉線の経営の安定を図るため、施設や車両の整備や修繕に要する費用等の増加分を支援する。 ②施設関係更新工事費、設備関係部品購入費、車両関係部品購入費の高騰分 ③30,000千円(物価高騰影響を受けた維持管理費)×1/2=15,000千円 ④万葉線株式会社	R7.4	R8.3
24	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設物価高騰対策支援事業補助金(国R7補正分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた介護サービスや障がい福祉サービス等事業者に対し、負担を軽減し、サービスの質の維持を図ること目的に支援する。 ②③R7.10～R8.3の影響額を支援(県1/4、市1/4、事業者1/2) 入所系 8,200円/定員×2,005人=16,441千円 通所系2,500円/定員×1,867人=4,668千円 訪問系10,500円/施設×80施設=840千円 期間内の施設の廃止、開業等による支援額の増減 -190千円 計21,759千円 県実施単価と同額) ④市内介護福祉サービス事業所及び障害福祉サービス事業所	R7.10	R8.3
25	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間保育園等エネルギー価格高騰対策支援事業(国R7補正分)	①物価高騰の影響を受けている民間保育園事業者に対し、R7.10～R8.3分の光熱費の一部を支援することで、安定したサービス提供を支援するもの。 ②③光熱費の価格高騰相当分(R7.10～R8.3分 補助単価は見込み) a幼稚園型認定こども園以外(15施設):補助率1/4※県と同率 ・在籍児童数10名以上170名以下1,300円×在籍者数1,306人=1,698千円 ・在籍児童数171名以上222,000円×2園=444千円 b幼稚園型認定こども園(2施設):補助率1/8※県と同率 ・280円×在籍児童数157人=44千円 計2,186千円 ④市内保育サービス提供事業者 17園	R7.10	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
26	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	一般廃棄物収集運搬業務物価高騰対策支援事業	①燃料費高騰の影響を受けている一般廃棄物収集運搬業務委託業者に対し、高騰分を支援することで負担を軽減し、サービスの質の維持と公共調達に係る燃料費の価格転嫁を図る。 ②R7.4～R8.3月分燃料費(軽油代)高騰分 ③燃料費(軽油代)差額17円×使用量9.5ℓ×時間17,655h ÷業務費増加分2,842千円 (業務費増加分2,482千円+現場管理費増加分2,336千円+一般管理費増加分1,473千円)×1.1 ④一般廃棄物収集運搬業務委託業者	R7.4	R8.3
27	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金負担軽減対策事業	①物価高騰等の影響を受けている世帯や事業者に対し、水道料金の基本料金相当額を補助することで、経済的負担の軽減を図る。(公共の施設を除く) ②水道基本料金相当額4か月分の補助に係る一般会計繰出金 ③令和8年2月、3月、4月及び5月検針を対象(水道:約36,300水栓 195,556千円 事務費1,100千円 計196,656千円) ④一般水道利用者(口径50mm以上を除く)	R8.2	R8.4以降
28	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業水利施設電気料金高騰対策緊急支援事業(国R7補正分)	①光熱費高騰の影響をうける射水平野土地改良区が管理運営する農業水利施設の電気代高騰分のうち土地改良区負担分に対し支援するもの。 ②③R7.10月～R8.3月(6カ月間)の電気代高騰分R6とR4の電気料の差額320千円×1/8(補助率)=40千円(R6実績ベース) ④射水平野土地改良区	R7.10	R8.3
29	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業者物価高騰支援事業	①光熱費高騰の影響を受ける漁業者に対し光熱費の削減に寄与する設備の整備に係る費用の一部を支援するもの。 ②出漁の可否を判断するICTブイの整備に係る費用の一部 ③事業費:機材整備費の1/2を補助 8,800千円×1/2=4,400千円 ④新湊漁業協同組合	R8.1	R8.3
30	①食料品の物価高騰に対する特別加算	生活支援・消費喚起プロジェクト支援補助金(食料品の物価高騰に対する特別加算分)	①物価高が続く中で、物価高騰の影響を受ける生活者に対し、地域内で使用できる電子商品券(食料品を含めた生活必需品の購入が可能)を発行し、消費を下支えする取組を行う事業に対して支援を行うもの。 ②③ポイント還元事業実施事業者への委託経費(還元原資を含む。)、事業実施事務費 発行数:50,000口、プレミアム率 30% 補助金 164,516千円(プレミアム分原資150,000千円、運営費用9,516千円、アプリ手数料・購入手数料45,000千円) ④市民及び市内事業者	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
31	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	いみず食泊割キャンペーン事業	<p>①物価高騰に苦しむ宿泊事業者及び飲食店を支援するため、宿泊者が少ない期間に本市への宿泊を促す「宿泊料金半額割(最大5千円)」及び「市内飲食店食事付宿泊プラン料金半額割(最大10千円)」を実施するもの。</p> <p>②③市内宿泊施設が顧客に提供する割引宿泊プランを実施するための費用を支援。2月と6月に2回実施予定(事業委託)</p> <p>・補助単価 宿泊のみ 5千円×15人/日×35日≒2,500千円×2回≒5,000千円</p> <p>宿泊・市内飲食セットプラン 10千円×15人/日×35日≒5,000千円</p> <p>×2回≒10,000千円</p> <p>・広報等事務費 4,000千円 ・管理費 1,000千円</p> <p>④市内宿泊事業者</p>	R8.1	R8.4以降